

令和7年度以降の放課後児童クラブ保護者負担金について

1 保護者負担金について

(単位 円)

		R 2 ~	R 7	R 8
常勤利用	通常月	7,500	→	8,200
	8月	12,500	13,800	→
長期休業のみ利用	夏休み	15,750	17,300	→
	冬休み	7,500	8,200	→
	春休み	7,500	8,200	→
土曜日		2,500	→	2,700

※春休みは、令和8年3月から改定となります。

2 保護者負担金（軽減制度）について

(単位 円)

ひとり親家庭 (児童扶養手当受給)		R 2 ~	R 7	R 8
常勤利用	通常月	4,500	→	4,600
	8月	7,500	7,600	→
長期休業のみ利用	夏休み	10,750	10,900	→
	冬休み	4,500	4,600	→
	春休み	4,500	4,600	→

生活保護受給		R 2 ~	R 7	R 8
常勤利用	通常月	1,500	→	1,600
	8月	1,500	1,600	→
長期休業のみ利用	夏休み	2,250	2,400	→
	冬休み	1,500	1,600	→
	春休み	1,500	1,600	→

※土曜日における軽減制度はありません。